

守谷市放課後子ども総合プラン事業案内(児童クラブ・放課後子ども教室)

事業名(担当課)	実施場所	実施内容	申込方法																																							
<p>児童クラブ</p> <p>保護者が就労等により 屋間留守家庭となる市内在住または 市立小学校に通学する児童 (市内在住の私立小学校通学児童も可)</p> <p>(生涯学習課) ☎45-1111 内線273・274 ※平日8:30～17:15のみ</p>	<p>市内各小学校 (専用施設あり)</p> <p>≪土曜日開所施設≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守谷小学校児童クラブ (守谷小・郷州小・高野小児童) ・黒内小学校児童クラブ (黒内小・松ヶ丘小・大野小児童) ・松前台小学校児童クラブ (松前台小・御所ヶ丘小・大井沢小児童) 	<p>【内 容】 放課後や長期休業期間中にお子さんを預かり、安全な時間と場所を確保し、児童の健全な育成を図ります。</p> <p>【開 所 日】 月曜日から金曜日、土曜日、学校休業日(春・夏・冬休み等)</p> <p>【閉 所 日】 日曜日、祝日、8月13日～16日、年末年始(12月29日～1月3日)</p> <p>【開所時間】 授業終了後から午後7時まで / 土曜日・学校休業日 午前7時30分から午後7時まで</p> <p>【延長保育】 午後7時から午後7時15分 / 午前7時から午前7時30分 (各時間帯利用につき100円 / 回)</p> <p>【費 用】 ◆ 保育料(日割りなし)</p> <p>※夏休みに児童クラブを休所する場合、前月15日までに休所届を提出すると規定の額に減額されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月～金 利用</td> <td>4,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>5,000 (休所: 2,500)</td> <td>5,000 (休所: 1,000)</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>3,500</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>月～土 利用</td> <td>5,500</td> <td>4,500</td> <td>4,500</td> <td>6,000 (休所: 3,500)</td> <td>6,000 (休所: 1,500)</td> <td>4,500</td> <td>4,500</td> <td>4,500</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>4,500</td> <td>5,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 活動費 月2,500円程度(金額は各クラブ保護者会によって決定します)</p> <p>【注意事項】 ・送迎は、保護者又はお迎え者登録している大人の方。 ・長期休業期間のみの利用申込も可能です。</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月～金 利用	4,500	3,500	3,500	5,000 (休所: 2,500)	5,000 (休所: 1,000)	3,500	3,500	3,500	4,000	4,000	3,500	4,500	月～土 利用	5,500	4,500	4,500	6,000 (休所: 3,500)	6,000 (休所: 1,500)	4,500	4,500	4,500	5,000	5,000	4,500	5,500	<p>【提出書類】</p> <p>① 入所申込書 一式</p> <p>② 就労証明書 (週3日以上かつ1日4時間以上勤務) 又は産休・疾病等申告書</p> <p>◆ 児童クラブ申込書は10月から配布</p> <p>◆ 申込期間は11月4日～28日までの平日 ⇒ 11月23日(日)は9時～正午のみ受付。 (受付場所:市役所1階大会議室)</p> <p>◆ 10月10日号の「広報もりや」に掲載予定。 *市HPは10月1日(水)までに公開予定。</p>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																														
月～金 利用	4,500	3,500	3,500	5,000 (休所: 2,500)	5,000 (休所: 1,000)	3,500	3,500	3,500	4,000	4,000	3,500	4,500																														
月～土 利用	5,500	4,500	4,500	6,000 (休所: 3,500)	6,000 (休所: 1,500)	4,500	4,500	4,500	5,000	5,000	4,500	5,500																														
<p>放課後子ども教室</p> <p>市立小学校に通学する児童 (生涯学習課) ☎45-1111 内線273・274 ※平日8:30～17:15のみ</p>	<p>市内各小学校 家庭科室、図工室 校庭、体育館 等</p>	<p>【内 容】 放課後子ども総合プランのスタッフと、地域のボランティアの方々で協力して、 子どもたちの安全な居場所を確保しながら、様々な場を提供します。</p> <p>【実 施 日】 月曜日から金曜日で授業がある日(長期休業期間や始業式、終業式の日は実施しません。)</p> <p>※新1年生は、5月最初の平日から参加予定です。</p> <p>【開所時間】 授業終了後から午後4時20分まで</p> <p>【費 用】 ◆ 参加費 月2,000円(7月・8月はあわせて2,000円)</p> <p>【注意事項】 送迎は、保護者又はお迎え者登録している大人の方。</p>	<p>【提出書類】</p> <p>・参加申込書 一式</p> <p>◆ 申込期間は11月4日～28日までの平日 ⇒ 11月23日(日)は9時～正午のみ受付。 (受付場所:市役所1階大会議室)</p> <p>◆ 10月10日号の「広報もりや」に掲載予定。 *市HPは10月1日(水)までに公開予定。</p>																																							

※特定地域選択制度利用者(松並青葉地区)で御所ヶ丘小学校または郷州小学校に通学する場合、放課後子ども教室参加費は免除になります(傷害保険料は免除になりません。)

保険の加入について(児童クラブ・放課後子ども教室 共通)

【保険について】入所にあたり市指定保険の加入が必要です。

【保 険 料】 800円(児童1人あたり年間掛金) ※児童クラブ(放課後子ども教室)利用有無に関わらず返金なし。

【補 償 内 容】

[死亡]	3,000万円	[賠償責任保険支払限度額]	対人・対物賠償合算1事故5億円。ただし、対人賠償は1人1億円
[後遺障害(最高)]	4,500万円	[突然死葬祭費用保険支払限度額]	180万円
[入院日額(180日程度)]	4,000円		
[通院日額(30日程度)]	1,500円		